

[令和5年度予算書 附属資料]

消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金の増収分(社会保障財源化分)が  
 充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

【歳入】

- (款)7 地方消費税交付金
  - (項)1 地方消費税交付金
    - (目)1 地方消費税交付金

(単位:千円)

節	予算額
地方消費税交付金	1,139,600
うち、社会保障財源化分	621,000

【歳出】

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(単位:千円)

事業名	予算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他	引上げ分の 地方消費税 交付金	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	1,267,107	870,672		18,311	53,351	324,773
	高齢者福祉事業	195,643	69,982		29,242	13,604	82,815
	児童福祉事業	2,227,321	1,487,139	13,600	50,011	95,461	581,110
	母子福祉事業	265,757	65,887		13,311	26,323	160,236
	生活保護扶助事業	402,664	294,174		95	15,294	93,101
	小計	4,358,492	2,787,854	13,600	110,970	204,033	1,242,035
社会保険	介護保険事業	974,495	39,549			131,916	803,030
	国民健康保険事業	305,930	141,281			23,231	141,418
	小計	1,280,425	180,830			155,147	944,448
保健衛生	高齢者医療事業	935,143	138,729			112,370	684,044
	病院事業	873,676	209			123,242	750,225
	疾病予防対策事業	266,918	7,108		79,727	25,408	154,675
	健康増進事業	1,538				217	1,321
	医療提供体制確保事業	5,729	1,600			583	3,546
	小計	2,083,004	147,646		79,727	261,820	1,593,811
合計	7,721,921	3,116,330	13,600	190,697	621,000	3,780,294	

※本資料は、消費税率の引上げに伴う引上げ分の地方消費税交付金について、社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとする旨地方税法に明記されたことを踏まえ、その用途について明示するものである。